

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成29年度第3回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価及び 中間見直しについて（報告） 2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る 意見聴取について 3. 第一期障害児福祉計画について（報告）	
開催日時場所	平成30年1月30日（火）10時00分～12時15分 全日警ホール2階 第3会議室	
出席者	委員	高尾公矢 西智子 田口安克 丸山賢治 川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子 平井智子 鈴木達也 近藤弘望 野見山直子 知久有美 後藤智香子
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、発達支援課、 こども福祉課 教育政策課
傍聴区分	Ⓐ（1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	・次第 1. 子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について 2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案の訂正について 3. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る 意見聴取について 4. 第一期障害児福祉計画策定に係るスケジュール及び概要	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成29年度第3回）（詳細）

- 1 開催日時：平成30年1月30日（火）10時00分～12時15分
- 2 場 所：全日警ホール2階 第3会議室
- 3 出席者：
委 員 高尾公矢 西智子 田口安克 丸山賢治 川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子
平井智子 鈴木達也 近藤弘望 野見山直子 知久有美 後藤智香子
市川市 大野こども政策部長、市来こども政策部次長、岡崎子育て支援課長、
宮内こども入園課長、山元こども施設運営課長、
長谷川こども施設運営課副参事、小西こども施設計画課長、
鷺沼発達支援課長、横川こども福祉課長、
伊藤生涯学習部次長、根本教育政策課長 ほか
- 4 議 題：
 1. 子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価及び
中間見直しについて（報告）
 2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
 3. 第一期障害児福祉計画について（報告）
- 5 配布資料：
 - ・次第
 1. 子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について
 2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案の訂正について
 3. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
 4. 第一期障害児福祉計画策定に係るスケジュール及び概要

【 10時00分 開会 】

高尾会長：	<p>それでは只今より、平成29年度第3回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から連絡がありましたが、本日は2名が欠席です。ただ、委員の半分以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、どうぞ中にお入りください。それでは、次第1.「子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価及び中間見直しについて」です。事務局より説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課長でございます。市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について説明いたします。</p> <p>(資料1「子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について」、資料2「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案の訂正について」に基づき説明)</p>
高尾会長：	<p>それでは只今事務局から説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>はい、後藤委員さん。</p>
後藤委員：	<p>後藤です。ご報告ありがとうございました。報告ということなので感想を述べさせていただくと、2つ以外は下がっているので、結構びっくりしたと同時に残念だなと思ひまして、これを踏まえて、ただ調べるだけでは意味がないので、市としてどうしていくのか方向性をお聞きしたいのと、市民評価を調べる手段として、eモニターだけしかないのでしょうか。他にももしかするとやる方法があつて、そうすることでマイナスばかりではないのではないかと思います。もっとプラスの意見も出てくるのではないかと思つたのですが、その辺りのご意見を頂ければと思ひます。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課です。全体的な結果を見ますと、平成27年度に実施したアンケート結果と比較して大きな変化はなかったのですが、目標としている市民評価の向上は達成していない結果となってしまいま</p>

	<p>した。これは自由記述の中で多数の意見としてありました、周知・情報発信をもっと積極的に行うべきであるとあるように、アンケート結果の、「わからない」という回答も影響していると考えています。今後アンケート結果の意見を参考にして、検証して参りたいと考えております。</p> <p>前回の会議でご報告させていただきました、事業の進捗状況につきましては、100%に近いものが多かったのですけれども、そこが満足度に繋がっていないという実情は、厳粛に受け止めなければいけないと思っております。来年度からまた、次期の計画の準備を始めるにあたりまして、更に丁寧に、それぞれの市民の立場の方々と、地域における特性なども丁寧に調査しながら、次の計画に繋げて参りたいと考えております。</p> <p>また、eモニターアンケートの実施につきましては、現在はeモニター制度を利用した評価を行っておりますが、「子どものいる方限定でない」、「わからない」との回答も多いということですので、対象を限定できる紙のアンケートを、自分に関係がないものであると、なかなか事業の内容もご存知でない方もかなりの割合で回答いただいている結果でもあるのかと考えていますので、そのアンケート方法についてはもう一度検討したいと考えております。</p>
高尾会長：	<p>他にありましたらお願いいたします。</p> <p>はいどうぞ、鈴木委員さん。</p>
鈴木委員：	<p>ご報告ありがとうございます。事前に見させていただいて、先ほどご質問があったように、eモニター、ネット調査みたいところは、やり易さとか、紙だと、自分も経験があるのですが、工数がかかったりとか、そこは両立すべきかなと思いますし、調査の目的が「市民評価の向上」というところで、例えば個人的には「わからない」というコメントとか数字は、省いた実績も欲しかったなというのが正直な感想でした。というのは、19 ページにある、属性みたいなのところも、どこを基準にするのかということも決めた方がいいのかと思いますし、個人的な意見ですが、ペルソナみたいな形で、「何々をAさん」みたいな形で、皆さんご参加されている方って立場とか考え方とか色々おありだと思うので、私は3歳と5歳の子どもがいるのですが、3歳と5歳の子どもがいる家庭のアンケート結果の方向性みたいところで、フリーアンサーが結びついていると非常に見やすいかなと思いました。量よりも自分は自由記述の回答というところに目を向けるべきだと思っていて、各情報発信の相談窓口とか、経済的支援とか、項目があるのですが、この辺の紐付きとかが見</p>

	<p>えるといいのかなと。この中にもポジティブとかネガティブとかの意見が見受けられますので、その関係性もわかると非常に理解しやすいとか、今後2年おきか3年おきかわからないですけども、その前後の把握ですとか、過去から数字的には評価が下がったのですけれども、前に回答した人か今回回答した人かということがわからないので、その辺は不明なところもあるので、そういったところもクリアするために何か方法とか、アウトプットの方法があるのかなと思いました。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>はい、田口委員さん。</p>
田口委員：	<p>田口です。ご報告ありがとうございました。一番最初の回答者数が1,240人で、18歳未満が531人ということで、回答者数は42%が対象で、評価は531人をもって評価しているということなので、これはもともと1,240人という母集団ということだと思えるのですけれども、1,240人での評価はどうかということと、あと今3ページで29年度と27年度の平均点数の比較をされていますけれども、2ページの各4点・3点・2点・1点という、平均化するとこれは混ざってミスリードしてしまうことがあるので、実際に充実している人が実は増えているということであれば、もしかしたら若干評価が上がっているということだと思えるので、各項目で評価するというのも非常に大事ではないかなと思います。もし可能であれば27年度も、2ページのところで、数字等あれば教えていただければと思います。</p>
高尾会長：	<p>わかりますか。</p>
子育て支援課長：	<p>資料はあるのですけれども、読み上げてしまってよろしいでしょうか。元々対象となった27年度で、回答いただいた人数が違いますので、前回27年度の回答者数は1,335人で、そのうち18歳未満のお子さんがいらっしゃる方は619人ということで、前回の回答の方がかなり多い状況なのですが、合計点数を比べるのも当然27年度の方が多くなってしまいますので、それを平均点数にしたもので、比べられるようにしたものが2ページの資料になります。</p>
田口委員：	<p>例えば4点は何人とか3点は何人とか。619人の内訳というか。</p>

<p>子育て支援課長：</p>	<p>前回の全質問の、「とても充実している・4点」とご回答いただいた方は、1番が10人、2番が8人。</p>
<p>田口委員：</p>	<p>合計でいいですよ。 あぁ、失礼しました。私が全体の見方を間違っていました。では全体的なところで。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>全体評価では4点が11人、3点が172人、2点が233人、1点が103人です。全質問の合計人数なのですけれども、4点が257人です。今回は235人です。</p>
<p>田口委員：</p>	<p>だいたいわかりました。要は「充実している」もずいぶん下がっているということなのですね。要は平均だけじゃなくて、各項目ごとで評価されているのが非常に大事な点。今後やっていくうえで。当然検討されていらっしゃると思いますけれども。 あと、全体的なものはお持ちではありませんか。18歳未満だけではなく全体の点数付けはやっていらっしゃるのですか。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>集計の仕方として、前回と同じようにさせていただいておりますので、自由記述については、全体の方のものを載せてありますけれども、点数化して集計したものについては、18歳未満のお子さんがいらっしゃる方のみとさせていただいております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>だから前回の方法と同じ方法でやったということですよ。だから全体で下がっているということになりますよね。他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 これを見ますと、事業は進んでいる訳ですよ。評価もかなり高い。進捗状況もしっかり行えているということがはっきりしている訳ですよ。ところが評価としては低いということですよ。だからある意味では周知徹底と言いますか、啓発も含めて住民の方に十分に理解されていないということですよ。そういうことがあるのかなと思いますね。 ただ一方では、もちろんeモニターの調査のやり方というものも検討する必要がありますけれども、一方では事業をどれだけ進捗していくとか、そういうことを市民の方に知らせていくということとか、そういう技術的な方法も必要なのではないかと。インターネットを使って出来るだけ発信していくということが求められているのではないかと思</p>

	<p>いますね。</p> <p>全体として伺っておりますのは、待機児童の問題とか経済的な支援というところでは具体的に出ておりますが、市としてはこういう形で進めていますよということをはっきりと言って、なぜ進まないのかという点は、はっきりさせていく必要があろうということですね。とにかく情報公開という形でどんどん発信していくということが必要だと思いますね。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>はい、野見山委員さん。</p>
野見山委員：	<p>ご報告ありがとうございます。野見山です。高尾委員さんから情報発信がこれから必要になってくるであろうというお話がありましたが、情報発信の手段として考えられることは、どういう方法なのかということをお聞きしたいと思うのでよろしくをお願いします。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課長です。色々な場面で、色々な方法を使うということを考えております。webを利用する情報発信は、とても早く広がるということがありますがけれども、本年度もファミリー・サポート・センター、児童虐待、ファミリーフェスタなど、様々なところで、広報などにも特集記事を載せて、皆さんにお知らせをしているところなのですが、そういった中でも情報が、8月にこの調査を行いましたので、そういう広報活動についてはその後のものでありますので、今年度やったものについてはまだ評価が出ているかどうかということにははっきり言えないところではありますけれども、色々な市内の各地域へ、地域における拠点もございますので、そういうところでの周知であったり、ポスターを貼るとか、相談事業の時の情報を提供するとか、様々なところでとにかく情報を提供していく、啓発していくという意識を、それぞれの部署の各職員が意識を高めるということが大事なのではないかと考えております。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。情報発信をする時に、例えば広報なんかだと文章でやりますよね。今、学生なんかもそうなのですが、文章を読まないですよね。だから映像を流すとか、視覚で訴えるとか、そういうことが最近重要なのではないかとされています。もう長ったらしい文章は読まないですよね。</p> <p>はいどうぞ、後藤委員さん。</p>

<p>後藤委員：</p>	<p>後藤です。今の野見山委員のことに関連してなのですが、経験として、パンフレットとかを作るだけで終わるのはもったいないなと思っていて、それを直接どう市民の方とかに伝えるかということが重要だなと思っているので、数は少なくてもいいので、直接市の方が子どもの居場所ですとかサロンみたいなどころに出向いていただいて、直接お話しすることでちょっとずつ広がっていくのかなと思います。パンフレットって忙しいとついしまってポイとやってしまったりするので、直接対話しながら広めていっていただきたいなと思いました。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>はい、渡慶次委員さん。</p>
<p>渡慶次委員：</p>	<p>渡慶次です。前回の会議でも意見させていただいたのですが、事業は達成しているのですが市民評価が低いというところが、そもそも論で申し訳ないのですが、目標としているところが市民に届いていない。市民に届かないところを目標にしているのではないかと私は思ったりしています。例えば前回も言わせていただいたのですが、3番の子どもの権利保障について、パンフレットを配っています。では配っただけで達成したかということ、今、後藤委員も言ったように、配っただけでは全く市民に届いていない。例えばどこの項目だったか忘れてしまったのですが、実際ニーズがないので中間のところで数字を下げる。でも本当に下げること、下げれば年度末のところで達成度は高くなりますが、実際に数字を下げれば、それは市民のところには届かない状況になっていくと思います。私はこちらの委員のところに市民団体の代表として出させていただいている立場から、本当に感謝しているのは、子育てサークル支援などは、本当に市民の力をすごく支援していただいて、自分達で助け合おうというところをすごく支援していただいて、活動もしやすくなっています。そういう市民の力をもっともっと利用することで、こういう行政の事業が市民により届くようになるのではないかと考えております。せっかく作ったパンフレットでも、ただ配るのではなくて、子育てサークルをもっと使っていただいて、意識のある人達から、なかなかサービスが届かない人達に直接手渡すとか、全く情報が届かないところにどう届けるかというのは、中間にある程度情報を知っている市民がいっぱいいると思うので、この辺をもっと使っていただくと、せっかくやっている事業がもっと広く色々な人達に届くようになるのではないかと考えております。</p>

高尾委員：	はい。他にご意見がありましたらお願いいたします。 どうぞ、平井委員さん。
平井委員：	平井です。公立保育園の保護者として参加させていただいております。私もこの中にあるものを色々と利用させていただいているのですが、e モニターアンケート自体も子育て世代の一人として知らなかったというのがあるので、広報が保育園に色々貼ってあったりするんで、こういうことがあるんだと知ることもあるのですが、そこまで保護者の方に負担はかけられないのかもしれないのですが、個別に連絡帳にはさんであるパンフレットとかは、必ず目を通して、例えばこういう意見を出していただけると市の事業に反映されますというような一文が据えてあると、たぶん皆さん、市の事業がよくなって欲しいという思いがお母さん達にはあるので、答えたいなという気持ちに繋がるのではないかと思いました。やはりなかなか難しいと思うのが、色々な事業があるのですが、「充実している」に自分が○をつけるかって言った時に、やはり自分が利用してすごくよかったという感覚を持っていないと「充実している」に○をつけにくいと思うのです。実際に利用している方にその場で答えてもらうとか、e モニターアンケートの周知をしたりすると、実際に利用してどうかとか、この事業がどれくらい知れていて、市民の皆さんにどう映っているとか、実際の生の感覚を反映した回答が集められるのではないかと思いました。
高尾会長：	他によろしいですか。 どうぞ、丸山委員さん。
丸山委員：	丸山です。報告ありがとうございました。事業の直接のユーザーが回答する、その場合には適正な評価が出てくると思うのです。とても充実していますとか物足りませんか。保育園のお子さんをお持ちのお母さんが回答すれば、それは直接の答えになります。ですけども、例えば児童虐待に関する問 13 になりますか、「わからない」が 64%、これはものすごく問題だと思います。私も虐待の関係で子育て支援課に相当お世話になっておりますので、市は頑張ってるって思っているんですけども、それについて、これは誰もが知らなくてはいけません。ユーザーはいませんよね。誰もが知らなければいけないのだけれども、その事業について「わからない」が 64%というのは、ちょっとびっくりしました。

	<p>色々な情報を子育て支援課に投げかけてくるというような、市民には義務がある訳なのですが、そういったものが果たせない。知っているけどやらないのではなくて、知らなくてできないというような現状がもしあるのだとしたら、この数字がそれを物語っているのではないかと思いますけれども、そういったところでもう一工夫する必要があるのではないかと思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。 はい、西委員さん。</p>
<p>西委員：</p>	<p>西です。皆さんと全く同意見で、e モニターの限界というものが一つあるなど。ただこれは 31 年度も続ける訳ですよ。そうすると 31 年度をやるにあたっての、各事業所への働きかけというものをした上でやっていくというのも一つの案だと思います。531 人を対象としたものを詳しく出してくださっているので、18 歳未満の方の傾向はよくわかります。あと全体もあるので、比較するとよくわかるのですが、この全体をやるというのは、あくまでも市川市としての子育て支援事業全体を、市民がきちんと理解していくという方向性があるから、全体を e モニターにしたのではないかと思います。保育園の建設問題等も、結局 18 歳未満の個人それぞれの満足度も大事なのですが、住民の方達の理解がなければ、それ以上に進んでいかない訳ですので、当事者以外の人達の「わからない」を減らすという努力も必要なのではないかと。結果的には、今虐待の問題でおっしゃってくださっていましたが、子どもの権利のことも、児童福祉法の 1 条が改正になって、全ての人達の権利に関して、児童の権利条約ができましたよということが去年改正になっていても、それが国民の努力義務になっていても、みんながわかっていないと思うんですね。だからそういうようなキャンペーンとかでやっていけば、前からリーフレットはすごくお金がかかるんだけど、きっと捨てちゃう人も多いんだろうなと思っていたので、そういうキャンペーンなんかを各事業所とうまくタイアップしてやっていくというような、何らかの啓発活動が悪かったからだというだけの評価になってしまうと、一歩前に進みにくいのではないかと思いますので、是非何らかの事業もしくはイベント、それから啓発活動と直接結びつくようなことを考えて、是非、31 年度も同じ項目でやらなくてはいけないので、表面に出てきちゃうのは、中身が充実していたとしてもこの数値になってしまうということがないような、市民の意識向上を考えていただけないかなと思います。</p>

	<p>す。私は高齢者の方にわかっていただくことが本当はすごく重要だと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>ないようでしたら、色々委員の方々からご意見が出ましたので、31年度に向けて適切な対応をお願いしたいということと、それから e モニターの限界というものがある訳ですけれども、市民に知らせると、市民に理解してもらおうという意味ではやる必要があるだろうと思いますし、もし出来ることならば、意見が今出ましたような、各活動をされているところの当事者の意見を、インタビューなんかで取ってみるというのも一つの方法かと思います。その辺のところは工夫されて31年度に向けて考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは次の議題に行きたいと思います。議題の2です。「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」資料に沿って説明させていただきます。大変申し訳ございませんが説明に先立ちまして、お配りした資料の中に誤記がございましたので訂正をお願いいたします。本日テーブルの上に2枚ほど資料を置かせていただきました。まず、別紙1「審議対象施設位置図」の方で、右側の方の上から2番目、[中-10] 市川聖マリア幼稚園のところ、お配りした資料には68と記載されておりましたが、正しくは72です。訂正をお願いいたします。それからもう1枚、A4の表になります。[中-5] あい・あい保育園 菅野園（保育所）、資料の7ページになりますけれども、こちらお配りした資料には事業所名が北国分となっております。こちらを菅野園という形で訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>（資料3.「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」に基づき説明）</p>
高尾会長：	<p>はい。それでは只今事務局から説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ、後藤委員さん。</p>

後藤委員：	<p>後藤です。ご説明ありがとうございました。教えていただきたいのですが、2つありまして、市川聖マリア幼稚園、今ご説明いただいたところなのですけれども、給付を受ける施設に移行するというので、市民側からすると何がかわるのか教えていただきたくて、たぶん申請の方法とかが変わってくるのかなと想像しているのですが、正確にわからないので教えていただきたいということが1つと、今回結構たくさん保育所だとか小規模保育事業所が新しく始まるということなのですが、こども園が1つもなかったのがちょっと気になっていて、なぜこども園が新設なのになのかというところを教えてください。</p>
高尾会長：	<p>それでは質問のありました2点についてお願いいたします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。聖マリア幼稚園でございますけれども、実際の申請の仕方は、今までの幼稚園とほとんど変わりません。幼稚園の方に申請していただいて、幼稚園の方で入園するしないを決めていただくという形になります。ただ、幼稚園の場合は毎月月謝をお支払いすることになりますけれども、それは今まで幼稚園の方で自由に決めておりましたけれども、給付型につきましては、市の方から一定額が支給されるという形になりますので、それぞれの所得に合わせた上限金額というものが設定されていると。これは保育園と同じような考え方になります。その中で運営していただくという形になります。実際、聖マリア幼稚園に入りたいという方は、直接幼稚園の方に出向かれて、そちらで入園の手続きをしていただくというだけでございますので、実際の教育内容としましては、今までの幼稚園と変わらないと。今まで皆さんから頂くお金と助成金なんかと組み合わせて幼稚園は運営されてきましたけれども、その助成金の代わりに、保育施設運営費というものをお支払いするという形になりますので、ここが違うだけとお考えいただければ一番わかるかと思えます。</p> <p>それからこども園についてですけれども、こども園になりますと、1号認定の部分も確保しなければいけないという形になりますので、市川市内におきましては、保育事業者というものの進出が盛んになっておりまして、1号認定というところが大変少ないという形になっております。既存の方で認定こども園というものがありますが、今日いらっしゃる副会長のところと、南八幡にありますe-こども園と2施設ありますけれども、こちら以外のところで新設というところは予定されておられません。私どもとしましては、待機児童というものが前面に出ておりますの</p>

	<p>で、保育の部分の拡充というところで、当然幼稚園さんには時間外保育という形でお預かりいただいているところもあります。こちらも年々増やしていくためにご協力いただいているところがございますけれども、保育園整備を第一と考えたいと思っておりますので、こども園よりは保育園の方を優先させていただいていると、保育事業者もそちらの方が展開しやすいという形から開設していただいているというのが現状でございます。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。他にご意見がありましたらお願いいたします。 はいどうぞ、吉原委員さん。</p>
吉原委員：	<p>吉原です。この保育施設の中で一点気になることがございまして、確認させていただきたいのですが、審議対象施設の詳細別紙の資料 2 というところですが、1 ページ目でございます京進ほいくえん HOPPA 南大野、設置事業所階が 3 階になっているのですが、この施設を 3 階を使うという、避難路が 2 つないとおそらく認可が取れないのではないかと記憶しているのですが、この辺のところ、3 階に設置されているということで、認可定員が 50 名になっておりますが、この詳細、どのようになっているのか、他の施設はだいたい 1 階とか 2 階とか、地面に接しておりますけれども、この施設だけが 3 階部分ということで、地面に接していないという形になっておりますので、その辺のところを詳しくご説明いただければと思います。</p> <p>それと同時に、1 階・2 階に何の施設が入っているのかも併せて教えていただけると。これを見ますと、雑居ビルなのかそれともマンションの一室なのかさっぱりわかりませんので、その辺の詳細もご説明いただきたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。避難経路でございますが、常用として屋内階段がある他、非常用として屋外階段が設置されておりますので、万が一、火災が起きた場合についても、2 方向で避難ができると考えております。また、この建物は、賃貸テナントのビルであり、1 階は、飲食店、2 階は、貸し倉庫となっております。</p>

吉原委員：	そうしますと、エレベーター等はないということでしょうか。
こども施設 計画課長：	こども施設計画課長でございます。エレベーターはございます。
吉原委員：	<p>すみません、しつこく聞いて申し訳ないのですが、エレベーターということで疑問に思ったのですが、実際に利用される方が3階に階段で、しかも乳母車を持った状態で上がるのはほぼ不可能に近いので、エレベーターが必要だろうと。このエレベーターが何人乗りでどのような形になっているのかというのが、実際に利用する立場で、条件がそろえば認可をするのは当たり前のことだと思うのですが、先ほどのe モニターのアンケートの利用満足度だとか色々ありましたけれども、実際に利用する側がその辺のところを、ペーパー上で色々見るだけではわからない、実際に利用した時にエレベーターが何人乗りで、例えばエレベーターに2人ぐらいしか乗れない、乳母車をつけてという形なのかどうかというようなことはおそらく判断基準には入らないですよね。そういうところが今のお話ですと、法律にのっとってあればいいというようなご説明のように受け取ったのですが、実際に利用する立場の方々のことを考えて進めているのかどうか。それと今後そのようなことを考えていかないと、さっきの満足度うんぬんというような話の中ではかなり乖離している。施設がそろえればいいということであれば、さっきの自由標記の中に保育内容の質ということも書いてありましたけれども、環境の質ということもおそらく今後の中で改善していかなければいけない部分ではないかと私は思うのですが、そのところを、施設整備をするということでの市川市のお考えを、もし分るならお聞かせ願えればありがたいのですが。</p>
高尾会長：	では、事務局のほうで。
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。すみません、図面では確認しておりますが、エレベーターの詳細については、確認しておりません。委員がおっしゃる通り、環境というものも大切でございますので、私どもとしましては、環境を整えながら、保育園整備を進めてまいりたいと考えております。</p>

吉原委員：	<p>何とも申し上げにくいのですが、正直申し上げて、このビルがどういうビルか拝見させていただいてよくわかっております。その上でお話を申し上げたのですが、私の個人的な意見で申し上げると、本当にここがいいのかなと大変疑問に思っております。前にはバス通りがあって、横には霊園に行く道があって、川を一本挟んで保育園があって。今のこういう状況で、認可が出れば、利用定員が足りない中で作っていくという方針はいいのだとは思いますが、このビルが本当に適するかどうか。実はこの地域に住んでいる方々が私どもの園の御父兄であるということも含めて、私もこの審議会に上がる前に、「先生、知っていますか。あそこにこういうものができるんですよ。」と。「びっくりした。」と。「焼き肉の臭いがする。」というような話が出たので、先ほどのeモニターのアンケートの中で、市民の満足度のうんぬんというのが出ていますけれども、地域の住民の方々からは、この話は去年のうちから聞いていたのですけれども、まさかあんなところというようにところに、今日こうやって上がってきた訳なので、ご質問させていただいたのですが、是非環境も含めた形で、それから地域住民の方からそういうような声が出るというところが本当にいいのかどうか、事業者の方々のお考えだとは思いますが、その辺のところも含めていい整備をしていっていただけるといいなと思っております。個人的な意見を出して大変申し訳ありませんが以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。他にご意見がありましたらお願いいたします。 西委員さん。</p>
西委員：	<p>西です。待機児童対策ということで、これだけ多くの認可保育所と小規模保育事業所を開設できるというのは待機児童対策としてはいいことだと思うのが一点です。ただ、設置運営者が、社会福祉法人1つ、学校法人1つ以外は、全部株式会社であるということと、地域に根ざしているということも若干少ないなというふうに思いました。全国展開チェーン店のような、言い方が乱暴ですが、そういうところがたくさん入っているんで、やはり市川市として開設後、今、質に関しての懸念を吉原委員さんからも出ていましたけれども、開設後の指導とか、相談にのりながら支援をしていく、そういう計画についてはどのようにして。開設前に決めるにあたっては、ちゃんと基準がありますでしょうし、ギリギリなんですよね、小規模。必要量と全く同じというのが2歳未満でありまして、柵一つ入れたら認可外保育事業所になってしまうという基準値の</p>

	園も見せていただくとあるのですが、とりあえずはクリアしていると。でも実際に動き出した後、市としてはどんなふうに、例えば小規模園の状況を把握なさったり、支援したり指導なさるのか、計画を教えてくださいたいのですが。
高尾会長：	はい。では事務局お願いします。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長です。何度か答弁させていただいているのですが、市川の場合は開設前に事業者の保育園をまず見に行き、開設を認めるかどうか決めています。そこで諸環境を理解した上で、開設前の一定の時期から運営についての、市川市の方針であるとか、保育園等の考え方を意見交換しながら、市川の水準を保つために色々な条件を示しています。開設直前、開設後1ヶ月、3ヶ月と、概ね1年間は定期的な形で支援を行っています。ただ、定期的なところだけだとやはり、人の確保の問題等、我々が見えていないこともあると思っていますので、不定期的に伺って、現場を見てということも行っているところでございます。
高尾会長：	どうぞ、西委員さん。
西委員：	ありがとうございます。定期的にというのは、1か月後、3か月後さらに1年間は定期的に、開設した園に専門家の方が足を運ばれて、ご指導なりしているということですのでよろしいですね。研修とかはどのようでしょう。あと、小規模園はもちろん、新しい保育所の方もほとんどの場合園庭がございませんよね。そういうので今、どこの地域でも児童公園の奪い合いと、住民の問題とかの、その調整とかで、地域で小規模園も保育所も含めて連携を取るようなネットワークを作っているところが、小規模園が出来てから非常に増えていますが、そういうことに関して、地域の児童遊園を使ううんぬんというのは、子どもの成長・発達に係わること、そういうことに関してのこれからの計画とか支援とか、ネットワーク作りの今後の進め方とか、何か決まっているものがあれば教えてくださいたいです。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長です。一点目のご質問の研修についてでございますが、現場に行き、私どもの公立の園長経験者が指導に当たる訳ですが、その中で、全園に知っていただきたいこともたくさんございます。そういうことで、市内の保育園・小規模、全てお声掛けをして研修を実

	<p>施しています。それ以外に、特に新しく開設された園の園長先生方は不安が大きいので、そういった方々に場を提供しまして、研修会を実施しているところでございます。</p>
<p>こども施設 計画課長：</p>	<p>こども施設計画課長でございます。公園の取り合いということですが、公園緑地課とも連絡をとっておりまして、複数の園が利用しているというところは、公園の方でも把握しております。ただ、それぞれの利用の時間帯については、それぞれの事業者さんの中でご調整をいただいているというのが現状でございます。当然のことながら、それ以外の方々、保育園に通っていらっしゃるお子様が遊びに来た時に、その方が入れないということがないように、私どもも開設に当たりまして、反対に取り込んでいただくとか、一緒に遊んでくださいとかそういうように積極的に展開するようにお願いしています。ここにいらっしゃるお母様方の方で、公園に保育園の児童がたくさん遊んでいて入りにくいということであれば、公園緑地課の方からも指導させていただいておりますし、私どももなるべく時間帯を分けるようにお話をさせていただいている現状でございます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>西委員：</p>	<p>それで、その地域ごとの、例えば認可園・公立園・小規模園は開設して間もないと本当に大変だと思うのですね。そういうふうなネットワークみたいな地域ごとの交流とか、前回は質問して、今後考えますということだったのですが、地域ぐるみで子育てをしていくというようなことに関しては、今後どんなふうと考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長でございます。おっしゃることは、私の中では腑に落ちたというところでございます。例えば大きな園庭を持つ公立保育園があって、その周りに衛星的な小規模園があった場合の公園の共有というお話でございますよね。実は市川の公立保育園自体がそれほど園庭が大きいところがない関係があって、実際のところ、ほぼそういう交流は現在ございません。公園の共有というの、公立と民間保育園で競合しているところもございます。西先生がおっしゃるような、保育園がどんどん建っていく中では、やはり諸環境の調整というのは我々も必要だと思いますので、そこは引き続き考えて参りたいと思います。</p>

高尾会長：	<p>他によろしいですか。 はいどうぞ、吉原委員さん。</p>
吉原委員：	<p>今後のことに関してお伺いしたいのですが、今、国の方針で、今年度ですか、企業内保育所の整備の予算が倍増になって、全国展開、企業内保育所設置誘致という政策が進んでおりますけれども、あれは一応認可外ということになるので、この席上には上がってこないのかなと思っておりますが、先ほどの利用定員の中に、例えば市川市に企業内保育所ができれば、そこ子ども達を受け入れていいという形で、それをやっていく場合には整備の補助金を出すよというような法律改正になって、今盛んに国が旗を振っておるわけですが、市川市の中で企業内保育所が今進行しつつあるのかどうか、そのところは市川市の行政として把握しているのか、それが先ほど上がってきました利用定員の中の人数にカウントされるのかどうか、その辺のところを今後も含めて、今後おそらく企業内保育所は相当数増えるだろうというのが全国的な予想ですし、職員の企業内保育所を目指す学生さんが大変増えて来ているというようなことも聞いておりますので、その辺のところも含めてお話をお聞かせ願えればありがたいのですが。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局のほうで。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。企業内保育所の実態でございますけれども、国の方の外郭団体が直接の窓口になっておりまして、市川市の方に情報が来ないという状況になっております。私どももホームページとかそういうところから情報を、常にアンテナを張って収集しているというところでもございまして。お話をいただく企業もあります。ただ、そのまま後は国の方の手続きの中で全てやられていて、市川市が国のホームページを見て、こんな所にできたという状況を把握する現状でございます。これは国の方が直接やっている認可外保育園というくくりでございますので、今のところ企業内保育所につきましては、市川市の方では把握しきれないと、追っかけているといった状況でございます。ただ、企業内保育所につきましても、こちらの方が進めば、私どもの市内にあります認可保育所に通うお子様が減るということも期待できますので、これは国の方でも力を入れているところですので積極的にやっていただきたいと思っております。従業員の確保というところからも、保育園があるというところで色々な形でやっていただければと思います。私</p>

	どもといたしましても期待をしているところでございます。
高尾会長：	よろしいですか。 はい、では川副先生。
川副副会長：	川副です。数点質問させていただきたいのですが、まず職員のことについてです。これだけ待機児童の解消のために設置されるということは、待機児童の解消には効果が上がると思いますが、実はここには保育士の確保ができなければ、絵に描いたもちになりそうです。全体の職員数が200名近く、それから保育士については、126名必要ということで、データを集計するとそうなってくると見受けられますが、このことについて、市川市はどのような計画を考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。
高尾会長：	では事務局のほうで。
こども施設 計画課長：	こども施設計画課長でございます。新設園につきましては、全て名簿を提出していただいて、保育士は確保できているところを確認しております。先ほどの資料の中では説明しておりませんでしたけれども、一部の保育園につきましては、例えば4歳～5歳につきましては、最初の年度に入る人数が低くなることから、0～3歳までを設定しまして、次の年から4歳、次の年に5歳というように拡大していくところもでございます。そうすると保育士の確保については次年度・次々年度で確保できればいいかなと考えております。当然のことながら保育士確保というのは市川市としましても、家賃の補助ですとかそれぞれの保育士に対する給与の上乗せというところをやらせていただいております。これは効果が出ているようで、他の市と比べましても保育士の確保というのが比較的安定的に行われている保育園が多いということを聞いております。
高尾会長：	よろしいですか。
川副副会長：	保育士の確保はできているというご回答だったので、それを信じたいと思います。それから保育士の給与についてなのですが、保育士も異動する可能性もありますので、新設園というのは非常に、今は市川の場合には給与は高く設定をしていない、船橋とか松戸とかは1年目から非常に高い給与を表示していますが、市川の場合はすごく優れた制度があり

	<p>まして、経験年数が高い人達に関しては、本当にすばらしい、定着率を高めるシステムになっております。ただども新設園とか、新しい人を確保するには、非常に宣伝が足りないのか、なかなか確保が難しい状況ではないかと思うのですが、そこら辺については今後どういう対策を考えられているのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、事務局のほうで。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課でございます。人件費のお話ですけれども、構造的なところを簡単にご説明申し上げます。実は国が定めている公定価格といたしましては、国家公務員の福祉俸給表というものを使って、保育士には国家公務員並みの給与をベースにしています。ですから、一般企業に比べて低い高いとなった場合に、公務員の給料がベースにあるということをご理解いただいた上で申し上げますと、大体25歳を下回る保育士さんが新卒で入ってきますので、公定価格で普通に賄えるという前提がございます。これに全て人件費をあてていけば、普通に民間企業よりも高い給料が作れるということになります。一方、そのままおやめにならずにベテラン化していくと、昇給ができないという側面がありますので、市川市のようにそういうことが起きないように、独自の加算をしているところもあります。それから、若い保育士さん、あるいはベテランさんが混在してきた時に、公定価格という先ほどの人件費部分を、どのくらいカットして、例えば市川市手当であるとか、県がやる手当であるとか、こういったものとどうバランスを取って給料を出すか、法人の考え方によってそれぞれ違って参ります。ですから川副先生がおっしゃるような、例えばA市は、1人あたり3万いくらか、目立つやり方をしていると我々は思っております。ただそれが実際に保育士の給与にどのくらい反映されているのかとなると、私どもの市川市の保育園については、全体では毎年二十何人かずつ保育士が増えておりますので、保育士さんは実態を良く知っていただいた上で、就職されているものだと考えております。一度他市に就職してもお帰りになる方もいらっしゃいますし、そういうことで人的には足りているというところがありますけれども、実際の保育士さんに渡る手当、給料ですね、この額については、保育士さんの中でネットワークと申しますか、よくご存知だと思います。私どももそういったことを承知した中で今、取り組んでいる訳ですけれども、これはある意味綱引きでございますから、近隣でまた違う手法が生じることがわかれば、私どももやっていかなくてはいけないと考えているところで</p>

	<p>ございます。</p>
<p>川副副会長：</p>	<p>実は保育園を運営する時というのは、保育士さんの朝番とか早番とか時間が非常に長いので、ここに上がっている数字よりもかなりの人数が必要なのですね。そうすると、短時間で勤務していただける方をどう確保するかというのはすごく重要になってくると思いますが、その短時間の方達を確保するのに、いわば潜在的な保育士さんに、そういうところを発掘しているというのはすごく重要で、市川市の場合は、こういうところで今後どう力をいれて行くのか、今入れていらっしゃるのか、もう東京も神奈川も、来年度の募集について、すでに説明会を1月中に行っているという状況です。市川の場合にはそこら辺はどのように今後、いわば拡大枠に私達は協同してやっていますが、のんびりしていいのかなと私自身も反省しているのですが、これから行政と一緒にどう確保していくのかというのは、早目に手を打たないといけないかなと思っておりますので、そこら辺をどのように考えていらっしゃるのか、それから株式会社が非常に大変多くなってきておりますので、その方達も全保育士を確保していかなければならないので、共にどのようにやっていくのかというのを、お考えがあればお聞きしたいなと思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>それでは事務局のほうで。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長です。まず、潜在保育士の取り組みです。市川の場合一昨年から取り組みを始めて、28年度は13名の方が公立保育園で実習形式で2週間ほど体験いただいて、そのうち11名の方が現場にお入りになったという事例がございます。その後もそういった方々を募集しているのですが、広報とかホームページに載せるといふ、どちらかといふと待つ形でのアナウンスになっていると思っております、これを直接的な声かけにしていこうということを今考えております。直接的に声かけをしようとする、例えば保育園をお子さんが卒園した後で、園長とか職員が記憶にある方に声かけをするとか、そういうこともやっていかなければいけないかなと思っております。いずれにしても、今後引き続き取り組んでいこうと思っております。</p> <p>それから新卒の募集ということで、これは都道府県がやっているところも承知しております。埼玉であったり、横浜も、神奈川もそうであったかもしれません。市川の場合は昨年8月に合同就職説明会ということで、保育士それから幼稚園教諭両方を、民間の学生さん、周囲にお住い</p>

	<p>の方を対象として、説明会をやりました。今年もこの夏場にやろうということで、すでに私どもの内部でプロジェクトを作って、日程も決めて色々やっ払いこうということを決めている段階です。今後、先ほどお話にありました子ども・子育て支援施設協会ほか株式会社も同じように人の確保が必要であるということですから、こことどう一緒にやっ払いいか、それから幼稚園もそうでございますけれども、全ての枠組みを一つに固めた上でいかに大々的にPRできるかということを考えております。民間の団体に丸投げをしますと、やはり学校さんの反応が鈍いということがなんとなくわかっております。そういうこともあって我々としては市川市がやるんだということを出して、その中で民間の各施設のよさ、そういったことをPRしながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>川副副会長：</p>	<p>今後もそこら辺は力をいれて協同してやれたらと思っております。 次の質問ですが、キャリアアップというのを国が実施する形になりまして、それぞれ保育園の中に、キャリアアップのための研修を受けることが今後義務付けられていくと思うのですが、そのキャリアアップをやるのに、県単位でやっていたらとても間に合わないというか、そこら辺を市川市が引き受けて、研修システムを充実していく、そして保育士さんの現場での保育の質を高めて行くということをどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では事務局。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長です。このキャリアアップの仕組みを国が作りまして、研修をやらなければいけないというお話が県からあった段階で、私ども市川市独自のやり方でやらせてくれるのですかという問い合わせをしました。県がこれを厚労省に問い合わせしたところ、例えば乳児保育うんぬんとか、国が決めた一定の枠組みでないといふのでという回答をもらいましたので、では私どもはやりませんという回答をしました。これは各保育園が必要な、役に立つ研修が何なのかという、しっかり踏まえて実施しないと無駄かなという認識がありましたので、そういう判断をしました。今年千葉県に、キャリアアップの研修の申込みがだいぶあったらしいのですが、実際には一部しか受けられないという状況にあったと聞いております。そういうこともあって、来年度、実際これができなかった場合はどうなるかということも考えながら、色々調整をして判断をしていきたいと考えております。</p>

川副副会長：	<p>是非実施していただきたいと思っています。私が内閣府にお伺いした時に、各市町村とか地域の団体にそこら辺はお任せしていくということも考えられるのではないかとすることは回答いただきましたので。県がどう考えるかということでした。県の方の担当者も考えて、今後市町村の方におろしていきたいと、各団体にもおろしていきたいという考え方なので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、待機児童を解消するためには、職員の確保ということがすごく重要になってきます。今、そういう中であって各既存の保育園が、実は主任さんとか園長先生が保育に入ることが現実にあります。現実に入った場合に、公定価格の考え方として、市川の場合には、各市町村で、園長の未設置として、もし保育に入った場合には、未設置とする。それから主任の場合には主任加算はなしにすると、そういうことを監査の時に、市川市の担当の方が指導していらっしゃる。だけど県の方は黙っていらっしゃる。より具体的に数字が来て、そこはカットしますと言って、全部今まで出したものは、差し替えてくださいということを指導されているようですが、そこら辺についてどういう基準でなされているのかということ、保育園の現場は、園長も主任も入れないということになってしまうと、また保育士の確保も必要になってきますし、課題も大きいかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
こども施設運営課長：	<p>こども施設運営課長です。まず一つは、園長・主任というのはそれぞれの役割もっています。そういう役割に専従していただくということで、国の加算があるということでございます。国はお金の面ではこう考えるよという見解を、都道府県を通じて私どもに通知しております。一方、保育所運営における監査というのは、県の出先機関がやりますけれども、主に運営について着目をします。ある役割分担の中で、川副先生がおっしゃるようなギャップが出来ているということはわかっております。ですから私どもとしては、市町村がそういうことを知った上では、先生こうしてくださいというお話はさせていただきますけれども、実際に園長先生が現場に入って、子ども達の顔を見るとか保育にあたるということはだめですよということを申し上げている訳ではございませんので、園長の職務をこなしながら必要に応じてうまくやってくださいということが、園長・主任に対する私どもの見解でございます。</p>
川副副会長：	<p>では回数ではなくて、穴埋め的には園長と主任が入るということはある程度 OK という考えでよろしいのでしょうか。</p>

こども施設 運営課長：	国基準で必要な人数としてお考えいただくのは、無理があると考えております。
高尾会長：	では他にご意見がありましたらお願いいたします。 はい、吉原委員さん。
吉原委員：	今のことと関連することでお聞きしたいのですが、他の市町村で、今回幼児教育無償化だったものが、幼児教育・保育とついたことによって、今後おそらく幼児教育無償化・保育の無償化となった時に、保育園の長時間化は避けられないだろうということが我々の中で一般的な常識です。延長保育がほとんど無償化になれば、全員がその対象となってこれを使っていこうというのが当たり前ですから、先ほど川副先生のように保育士さん、早朝と延長の部分の利用者数が、今、利用料を払うとか色々抑制させているということがなくなりますので、かなり保育士の人数を確保しないと対応できないと言われております。この辺のところはもう他の市町村でも研究が始まっていると聞いているのですが、市川市としては、この幼児教育・保育の無償化ということが20年から始まりませけれども、その辺のご準備は、この計画と関連すると思うのですけれども、準備を始めているのかそれとも始める予定なのかお聞かせ願えればありがたいのですが。
高尾会長：	答えられる範囲でお願いします。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長でございます。一点だけ申し上げますと、延長保育につきましては、おっしゃるとおりだと思います。市川の場合は元々無償ということでやってきておりまして、人的な体制もその上でしてやって参りましたので、今後これが無償化になっても、若干人数が増えるにしても、特段そこに関して人手が増えて新たに必要になるということは、現在のところは考えにくいと考えております。
吉原委員：	ということは幼児教育無償化・保育の無償化になった時に、現実問題として出てきた時に、考えていくということでしょうか。
高尾会長：	よろしいでしょうか。他にご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。 それでは先ほどから出ております保育士の確保というのは、大変な問

	<p>題だと思います。というのは、高校生が専門学校・短大、大学ですね、保育士の資格がとれる学校へ進学する割合がやはり減っていますよね。確実に減っている。学校によっても違いますけれども、もう集まらなくなっているのですよね。それは一方で少子化の影響というのがありますけれども、やはり保育士に対する魅力が薄れてきているというのが事実であると思います。そうなりますと今後無償化も含めて、幼児教育の在り方・保育の在り方というのは、考えていかなければならないと思います。それから先ほどと関連しますけれども、保育施設の設置の在り方については、小規模を中心に、株式会社も含めまして、待機児童対策としてたくさん必要になってくるということで今やっておりますけれども、このやり方が本当にいいのかどうかということも含めて、今後考えていく必要があると。だからもう少し社会福祉法人とか学校法人とかそういうところに頑張ってもらいたいと思いますし、幼稚園での受け入れ・認定こども園での受け入れということも含めて、必要になってくるのかなと思いますし、今後今のやり方では待機児童対策だけに追われていくと思いますので、今後の在り方とかそういうものを考えていく必要があると思います。意見としてお話ししたいと思います。</p> <p>それでは他にご意見がなければ次の議題に移りたいと思いますが。</p> <p>はい、どうぞ、野見山委員さん。</p>
野見山委員：	<p>野見山です。先ほど西委員の方から質のチェックのところのご質問がありましたけれども、1ヶ月・3ヶ月という形で定期的にチェックが入っているということでしたけれども、そういったところの情報の公開みたいなものはあるのかということをお聞きしたいのですけれども。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。市民の皆様から指摘があったり通報があったり、こういったものの取扱いと、私どもが行っている保育園の運営支援、これは切り離して考えたいというのが私どもの考え方の一つで、運営支援の部分については、しっかり相手方と向かいあって、解決に繋げて行っていただくということを中心軸に、一般的な公開というのは現在のところは考えていないという状況です。</p>
野見山委員：	<p>はい。どのようなチェック項目があるのかということが気になったので、お聞きしたのですがわかりました。ありがとうございます。</p>

高尾会長：	よろしいですか。それでは続きまして次第の3にいきたいと思います。次第4。「第一期障害児福祉計画について」です。事務局から説明をお願いいたします。
発達支援課長：	発達支援課長です。発達支援課からは来年度より実施予定の第一期障害児福祉計画についてご報告をさせていただきます。 (資料4「第一期障害児福祉計画策定に係るスケジュール及び概要について」に基づき説明)
高尾会長：	それでは、只今事務局から説明がありました。ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。 川副委員さん。
川副副会長：	この障害児の福祉計画はすごく重要です。差別解消法も出ていますし、市川が今後これをどのように手がけていくかを、審議会の過程の中で報告していただけるのには感謝します。今後審議の内容については是非ここで報告していただいて、障害を持っているからといって障害者だけの施策だけではなくて、普通のお子さんと同じように保育所の中で生活できる、そういう方向性が打ち出されていくのを望んでおりますが、そこら辺はどのように審議されていくのかお聞かせ願えればと思います。
高尾会長：	それでは事務局。
発達支援課長：	発達支援課でございます。計画の中には、身近な地域できちんとした療育を受けられるという体制を作っていくことを挙げております。また、関係機関との連携であるとか、ライフステージに沿った適切な支援ということを中心に考えて計画を作っておりますので、今おっしゃったようなことは当然考えていく予定でございます。
川副副会長：	現場にいますと、確かに手帳を持っていないけれども病院には通っている。今は病院に通っていらっしゃれば、市川市としては若干の加配を出していただいています。けれども、保護者が自分のお子さんを障害者と見ることに抵抗がある、それから小学校に上がった時の差別ということに対する抵抗がある、けれども市川の場合には、そういうお子さんに対しては巡回という形で、私達は指導していただいて、現場ではかなりの成果を上げています。ですが、現場では職員のかんりの加配をしてお

	<p>ります。それに対して市は今後どのようなバックアップをして下さるのかお聞かせ願いたいと思います。</p>
川副副会長：	<p>では事務局の方で。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。加配については、人件費の手当を国がやっていたり県がやっていたり、市川市が単独でやっていたり、先生方のところで積極的に障害のお子さんを受けていただくということで財政的な支援をさせていただいております。川副先生がおっしゃる通り発達障害のお子さまですとか、なかなかそこに気づきづらい年齢とかタイプがございます。そういったお子さんも含めて、集団保育の中でという目的を叶えていただくためには、なるべく私どももそういった支援をしながら、受け入れ環境を整えていただきたいと思います。市川の場合はすでに公立並みの配置ということで、たくさんの保育士さん、先生方を採用いただくことを認めさせていただいて、その分の人件費を助成していますので、活用いただきたいと思います。なお、例えば時給 1 時間 1,000 円という給付をしたとしても、保育士さんをそういう単価で集めるということは、実態として難しいのだと思います。ですから今後実際にどういう人手を投じていただくかというのは、保育の質、ガイドラインの中で検討を加えていますので、そういった中でまた先生方と情報共有しながらご意見もいただいきたいと考えております。</p>
川副副会長：	<p>どうもありがとうございました。では一緒にそこら辺も考えていければと思います。よろしくお願いします。</p>
高尾会長：	<p>他によろしいですか。 はい、近藤委員さん。</p>
近藤委員：	<p>近藤です。各公立の小学校や中学校に、支援級がないというのは、何か理由があるのでしょうか。</p>
教育政策課長：	<p>教育委員会の教育政策課長でございます。担当の義務教育課と指導課がおりませんので、明確なお答えはできないところでございますけれども、特別支援の計画により今後どのように各学校に、設置していくのかといったところを現在検討しているということでご理解いただきたいと思います。</p>

高尾会長：	<p>いいですか。はい、他にご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、野見山委員さん。</p>
野見山委員：	<p>野見山です。保育所等訪問支援事業のところなのですが、専門的な支援を行っていくと書かれているのですが、専門的な指導をして下さる方というのはどのような方なのかということと、それからどのような手続きで訪問を受けられるようにしていくのか、例えば保護者から要請があって来てくれるのか、それとも先ほどおっしゃられたように認めることがなかなか難しい方がいらっしゃると思うと、保育士の方がちょっと見に来ていただきたいのですが、それとも要請することもあると思うのですが、今のところどういう計画があるのかなということをお聞かせいただければと思います。</p>
発達支援課長：	<p>発達支援課長です。保育所等訪問でございますけれども、保護者の方が希望されてということでございます。それと専門的な指導を行う職員ということですが、直営で今、通所の障害児の施設を運営しておりますので、その経験がある保育士とか児童指導員の方が、直接現場に赴いて、そのお子様の特性・理解力ですとかそういったものを、どういった形で支援すればスムーズにいくかということを具体的に示して、現場の職員の方に指導しているという状況でございます。</p>
野見山委員：	<p>その指導員さんというのは大体今何名ぐらいいらっしゃるのですか。</p>
発達支援課長：	<p>今は4名で指導に当たっているというところでございます。</p>
野見山委員：	<p>市川市はたくさん保育園があると思うのですが、4名でどれぐらいニーズに応えられるのかなというところがちょっと心配です。</p>
高尾会長：	<p>だから今特に、障害児という明確な定義はなくて、気になるお子さんとか、子どもさんがたくさん出てきているということも聞きますので、そういう人にも対応するということですよ。</p> <p>他に、はいどうぞ。</p>
川副副会長：	<p>川副です。気になるお子さんのことについて、是非市川は気にしてほしいなと思っています。何故かという、手がかかるんですね。手がか</p>

	<p>かるために、小さい時から言葉が理解できないお子さん、そうするとどうしても言葉での強い虐待に近いことが行われたり、親子関係を損なったりしていくリスクは非常に高いです。そのために家庭が崩壊しているということも見受けられますので、やはりここをおろそかにしないでいただきたいなと思います。市川はその点今までかなり強くバックアップしてくれたのですが、この10年くらいは全くバックアップがおろそかになっているというのは、総合窓口の方達は本当に大変だろうと思います。虐待防止のためにも、そこら辺は、総合窓口の方も実態から見て、どう考えているのかお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>子育て支援課です。確かに虐待に関する通報・ご相談が本当に年々増えて来ておりますが、そういった中で、発達障害が原因ではないか、要員の大きな一つではないかと思われるケースが、確実に増えて来ています。色々なケースがございますので、それぞれなのですが、親御さんに対するお子さんとの接し方についても、親力スキルアップ講座などを開いております。そういった中でもテーマとして本年度はやらせていただきまして、満員をあえて超過しながら、市民の方に受講していただいている現状がございます。こういった中で、さらに個々のご相談をお受けする場合には、保育園の入園をおすすめしたり、発達支援課と連携したりだけでなく、それぞれの地域の拠点とも連携しながら、受診に至るかどうかというところも難しいところではあるのですが、お母様やお父様との関わりの中で、促していければ、順番に病院なども受診していただいて、ドクターからの専門的な対応の仕方、関わり方の助言を頂きながら、ご家族の中でお子様を適切に養育していくようなご指導を頂くという、そういうところを職員がひとりずつついて動かさせていただいております。それも一つの虐待対応、仕事のひとつかと思っております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>川副副会長：</p>	<p>是非そこら辺を、何らかの形でなるべくケアを出来るようにしていただきたいのですが、もう一つ、今度は学校にあがる時に、学校に上がっている、気になるお子さんというのはボーダーなので、ちゃんとしたケアができないままいじめにあっているという状態があります。やはり気にかけるということは、市川は総合的に、教育委員会を含めてやはり気になるお子さん、今私たちも学校と連携を、そこら辺は密にやろ</p>

	<p>うと申し送り事項になっておりますが、やはりいじめにあっているというのの聞きますので、是非力を入れて、教育委員会としても力を入れて欲しいなと思うのですけれども。その辺教育委員会の学校の対応というものをどう考えているのか教えていただきたい。</p>
<p>生涯学習部 次長：</p>	<p>生涯学習部次長の伊藤と申します。学校との連携は各それぞれの先生方が、子育て支援課の総合窓口と連携を取って密にやらせていただいております。発達障害の疑いがあるとか、心配がある場合は、教育センター等でご相談を受けさせていただいて、その中で総合的にそういうお子さんに対しては対応していくという体制をとっております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>よろしいですか。はい。</p>
<p>川副副会長：</p>	<p>多岐にわたってしまってすみません。今、発言されて伊藤さんの顔を見て、実はすごく感謝をしています。実は妊娠中にうつになったり、課題を抱えたりする時に、出産後の課題がやはりかなりあるので、今は保健センターとタイアップして妊娠中の両親学級の時に、私達子育て支援をやっている者達が行って、支援センターに繋がる働きを、橋渡しをしていただきました。いわば妊娠中からずっと市川に住むと本当に手厚いケアがなされている、そういうシステムを市川は持っています。ただ連携が今まで非常に弱いので、ケアと連携とそれぞれが垣根を取って、包括的にケアするということについては、今は保健センターとかそういうところをと考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思うのですが。</p>
<p>子育て支援 課長：</p>	<p>申し訳ございませんが、今日は保健部が出席しておりませんので、子育て支援課からお答えさせていただきます。昨年度より、アイティ・子育て世帯包括支援センターというところが出来まして、母子手帳をお渡しする際に、妊娠期から子育て期までの色々な情報をお伝えし、また資料をお渡ししということで、窓口市内4か所で行っております。子育て支援課でも、子ども家庭総合支援センターというところがありまして、地域の子育て支援センターも11箇所、保育園などで施設を設置していただいている中で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援というのが要になっております。アイティの方で妊婦の方々と話をした結果で、多少の不安がある、またリスクが想定されるケースにつきましては、保健センターそれから子育て支援課の相談グループの方でも情報の共有をしまして、連携して動いている状況でございます。これは子育て支援課</p>

	<p>の方に来ますと 18 歳未満ですので、妊娠期から始まりまして、出産後乳児期から小・中・高校生まで対応しながら、それぞれのケースに応じて、保育園・学校その他の子どもの関係の施設、警察や児童相談所なども含めて、要保護児童の対策協議会もありますので、そちらの方でも必要に応じてのケース検討を行いながら、あらゆる関係部署が連携をしながら対応させていただいているところでございます。その点では様々な子育てサークルさんであったり、支援センターの方々であったり、そういうところからも、地域で知り得る情報というのもたくさんありますので、そこから子育て支援課の方に、子ども家庭総合支援センターの方にご連絡をいただきまして、こちらが中心となって各関係機関と連携を取りながら、必要に応じて個別にケース対応を行いながら、それぞれの家庭に合った、それぞれのお子様にあったケースの対応というのを取らせていただいているところでございます。これにつきましても、職員の相談機能を十分強化していきながら、引き続き考えていきたいと思っております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>それでは、時間も押してきましたので、今、委員の皆様方から出ました意見を事務局は受け止めて、適切な対応をお願いしたいと思います。それではこれもちまして、平成 29 年度第 3 回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。</p>

【 午後 12 時 15 分 閉会 】